

平成 29 年 8 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 平成 29 年 8 月 21 日（月）午後 1 時 30 分
閉会 平成 29 年 8 月 21 日（月）午後 2 時 5 分
- 2 開催場所
県庁 10 階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
高橋 嘉行 教育長
八重樫 勝 委員
小平 忠孝 委員
芳沢 莖子 委員
畠山 将樹 委員
- 4 説明等のため出席した職員
今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長
鈴木企画課長、佐々木特命参事兼予算財務課長、佐々木学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、小久保学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、菊池生徒指導課長、中島学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、佐藤高校教育課長、佐々木特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長
教育企画室：長澤主任主査、金野主査（記録）

5 会議の概要

- 第 1 会期決定の件
本日一日と決定

（議案）

- 第 2 議案第 9 号 県立学校の課程及び学科の設置に関し議決を求めることについて（学校調整課）
別添議案により説明

畠山委員：杜陵高校の通信制課程宮古分室を宮古高校の通信制課程に再編することにより、学ぶ環境の改善が図られるとのことですが、杜陵高校宮古分室としていたもともとの意味、メリットはどのようなところにあったのでしょうか。

藤澤高校改革課長：宮古地区にも通信制課程が必要になり、既存の杜陵高校通信制課程からの分室というかたちで、宮古にもそういった学びの場を置いたのが始まりです。今回の再編は、危機管理の問題や施設の利用等のメリットを考慮したものです。例えば危機管理の面では、杜陵高校と宮古高校で学校が別々という現状では校長が盛岡、副校長が宮古にありますが、そういった際の指揮命令系統が一所に存することになり、迅速な対応が可能となる等のメリットを考えて、宮古高校に移そうとするものです。

畠山委員：宮古高校通信制課程に再編することのデメリットについてはいかがでしょうか。

藤澤高校改革課長：今後課題として考えられるのは、現在杜陵高校に在籍する生徒の転学手続や、あるいはそういったことの周知が挙げられます。宮古高校に移ることによって、行事の面等において、可能な部分で一緒に実施できるものがないかといったことも含め、課題への対応を、4月に向けて検討しているところです。

畠山委員：今回の再編は学ぶ環境の改善につながり、在校生や地元の方にも理解を得られる、ということでもよろしいのでしょうか。

藤澤高校改革課長：そのようなかたちにできると考えています。

教育長：今の説明は、管理運営の面からの説明でございましたけれども、生徒たちの観点からは、言わば間借りしていた状態であったところ、自分たちの学校で、通信制課程の教育を受けることができるということがメリットの一つとして挙げられると思います。

八重樫委員：水沢農業高校の学科が改編の上、食品科学科が設置されることについて、生徒減や社会状況の変化といった背景が資料に書いてあるのですが、学校、先生方の意見や要望といった、ここに至るまでの経緯を改めて教えてください。

藤澤高校改革課長：水沢農業高校につきましては、資料の議9-7ページのとおり、3学科まとめた数字になりますが、1クラス分を超える欠員が続いていました。他の農業高校、専門高校にも欠員が多いところがあるわけですが、平成30年度学級編制については、時代の流れに即した内容について盛り込んでいるところでございます。そういったことで、水沢農業高校については、6次産業化に対応した学びができるよう改編するものです。なお、これまで学べてきたことをできるだけ今後も学べるような改編となっています。例えば、環境工学科で学べる草花に関することについては、農業科学科で学べるようにしておりますし、生活科学科では6次産業化に関することを学べましたが、生産から加工、そして流通といったことを、食品科学科でさらに体系的に学べるといったように考えられているものです。

八重樫委員：平館高校の時は、校内で、ネーミング等様々な意見や議論がありましたが、今回の件はいかがでしたでしょうか。今回は県教育委員会事務局が作成した案でしょうか。

藤澤高校改革課長：学科の内容やカリキュラムの中身については、高校が主体的に考えたものです。

教育長：学校からの原案を基に協議を経て、本庁としてもこういうかたちがいいだろうということで判断したものです。なお、条例上、学年進行があるため生活科学科と環境工学科を残しておりますが、おって、2年生・3年生が卒業すれば学科廃止の条例改正がさらに必要になるものです。

原案どおり決定

第3 議案第10号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室) 別添議案により説明

八重樫委員：「特別支援教育の充実」の項目に、C評価(やや遅れ)の指標が見られます。就学に向けた「支援ファイル」等を活用する市町村数と、医療的ケア研修会に参加した看護師の割合がそれぞれですが、看護師の割合は、教育委員会の力で改善できる指標なのでしょう。

佐々木特別支援教育課長：この指標は、特別支援学校に配置されている看護師の、当該研修会への参加割合を示したものになります。平成27年度は、44名配置中30名の参加で68.2%、目標値が60%でしたのでA評価となりました。平成28年度は看護師45名中31名の参加ではほぼ同じ割合ですが、目標値が75%なので達成できずにC評価となっております。研修について、これまでは年1回全員を集めた方法のみであったところ、児童生徒への対応があり研修の時間に集まるのが難しい状況もありました。今年度は、一括して実施する方法の他に、受講者がその内容を持ち帰って校内で研修する形態もとることで、全員が研修を受けられる態勢とするものです。

小平委員：次期計画を策定する際には、教育分野に適した評価項目で再考してもらいたいと思っています。中身をきちっと見た上でならわかるが、大半がそこを見ないでABCの部分だけで評価してしまうのではないかと思います。その最たるものが、「児童生徒の読書者率の向上」の部分です。小学5年生の実績が99%でD評価となっておりますが、現実には、90%を超えればA評価だと思います。このような評価項目が随所に見られますので、次回に向けて再考して頂きたいと要望します。

鈴木企画課長：指標の設定につきまして、100%を目指すというところがありつつも、現状としてその指標が今後どうなっていくかという実際のところも見ながら設定していかなければならないと考えています。今年度から来年度にかけて、新たな県民計画を策定する中で、どのような目標値を設定するのかを考えることとなりますので、教育委員会として、同じ考え方をもって指標を設定していきたいと思っています。

畠山委員：この報告は、目標をどれだけ達成できたかという視点で、データを踏まえた評価が行われて

いるものであり、それは重要な視点だと思っておりますが、一方で、改めて、理解するのが難しく感じました。小平委員が仰ったように、99%でもD評価があったり、また、例えば議 10-19 ページの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」について、実績値が目標値を超え成果が上がっており、素晴らしい取組が行われていると思う一方、この目標値でよいのかといった面もあり、悩ましいものだなと感じました。この計画は予算の配分にも影響を与えてくるものだとも思いますが、目標設定は非常に重要な部分だと思っております。これからの目標設定について、どの点を伸ばしていかなければならないのかをしっかりと踏まえた検討を望みたいと思っております。

鈴木企画課長：畠山委員の仰る指標について、A評価ではあるが本当は100%を目指すべきところであると思っております。そういった指標毎の考え方については、今年度から来年度にかけて精査させて頂いて、現在用いている指標よりも実態を表す指標がないかといったことも含めて、事務局で検討し、教育委員の皆様にも御意見を頂きながら設定していきたいと考えています。

教育長：新たな指標の設定については、教育委員の皆様と様々な機会を通じて相談させて頂きたいと思っております。この計画は、教育行政としての評価の他に、岩手県全体としての自治法上の評価という性格もありますので、関係部局と調整しつつ、教育委員の皆様ともよく相談させて頂きながら、次期総合計画において、進むべき方向をより明確に示していきたいと思っております。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。